

伊丹 警察署の速度取締指針 (令和7年7月～12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道171号	6:00～20:00	50km/h
尼崎池田線	6:00～20:00	50km/h
伊丹豊中線	6:00～20:00	50km/h

各路線選定の理由

- | | |
|--------|-------------------------|
| 国道171号 | … 交通事故発生件数が多いため |
| 尼崎池田線 | … 交通死亡事故が発生しているため |
| 伊丹豊中線 | … 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため |

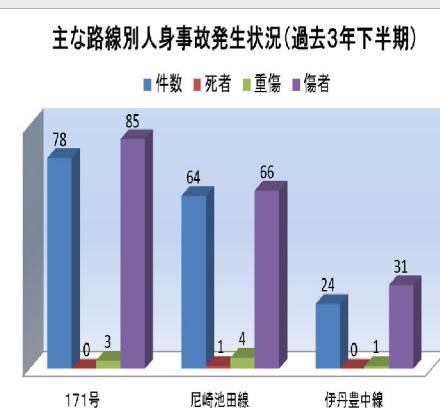
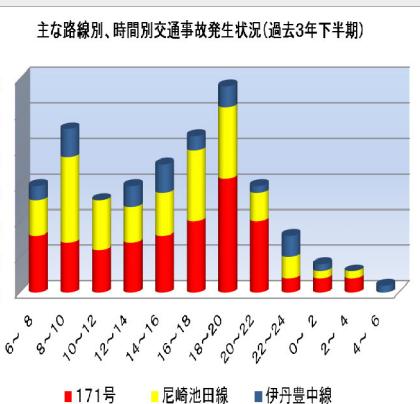
伊丹 警察署管内における交通実態等

○ 令和6年中の交通事故発生状況

- 人身事故が440件発生し、死者は4人、傷者は489人となっています。
- 重点路線では、人身事故が103件、死者3人、傷者が122人となっています。

○ 過去3年間（R4年～R6年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が166件発生し、死者は1人、重傷8人、傷者が182人となっています。



伊丹 警察署管内



「この地図は、国土交通省による公表を得て、周辺通行の複数地図情報を複数したものである。[平成29年 9月28情報 第433号]」

複数の小学校の通学路
になっています。
速度に十分注意して
運転してください。